

令和7年度事業計画

I 基本方針

さとうきびは、本県南西諸島における農業の基幹作物であるとともに、地域経済を支える重要な作物であることから、県の「さとうきび増産計画」に基づき、生産者をはじめ関係機関・団体と一体となり増産対策を推進するとともに効率的な生産体制の構築に努めている。

令和5年産のさとうきびの生産状況は、収穫面積は前年比99%の9,502ha、生産量は一部の地域で台風等による気象災害の影響がみられたものの、平年比98%の51万7千トンとなった。

一方、品質面においては、10月以降の晴天に恵まれたこと等により、過去最高の15.13度となったところである。

令和6年産のさとうきびについては、11月1日現在の調査によると、収穫面積9,603ha（平年比101% 前年比101%）、単収5,457kg/10a（平年比100% 前年比100%）、生産量52万4千トン（平年比101% 前年比102%）が見込まれている。

奄美大島や喜界島における台風の影響等があったものの、県全体としては概ね順調に生育が進んだことから概ね平年並みの生産量を見込んでいる。

当協会の事業で得られた試験結果を踏まえ、令和6年10月16日に「県奨励品種選定審査会」が開催され、熊毛地域向け及び大島地域向けの2品種が奨励品種として選定された。

熊毛地域向けの品種は、黒穂病やさび病の抵抗性を有し、株出無マルチ栽培での萌芽性が優れている、一方、大島地域向けの品種は、株出適正が高く、黒穂病抵抗性が強い品種となっている。

一般農家栽培開始は、それぞれ令和11年産、令和12年産からであるが、両品種の栽培により、今後のさとうきびの生産性の向上が期待されているものの、それぞれの品種の特性に合わせた栽培方法の確立が重要となることから、関係機関・団体と連携しながら推進する必要がある。

このような情勢を踏まえ、当協会としては、関係機関・団体一体となって着実な増産に繋げていくため、病虫害や気象災害等の発生に対しては、その被害からの生産回復を図るための事業を迅速に発動して的確に対応するとともに、優良品種の選定や生産改善共励会の実施等を通じた生産性向上に向けた取組を強化し、「さとうきび増産計画」の着実な実施を支援し、さとうきびの安定的な生産体制の確立に努める。

また、品質取引については、今年度も各製糖工場に立会人の設置を行うとともに、琉球大学等の協力を得ながら製糖工場やメーカー等と連絡を密にし、公正かつ円滑な品質取引が安定して運営されるよう品質測定システムの管理業務を沖縄県糖業振興協会と連携しながら推進する。

さらに、現場ニーズに対応した新技術の開発普及など、各般の施策を関係機関・団体と

一体となって取り組み、さとうきびの増産と甘しや糖企業の経営安定を図る。

なお、協会の元臨時職員による協会資金着服事案に対しては、経理処理・財産管理マニュアルに基づき適正な事務執行に努め、再発防止を図る。